

証券コード 6392

平成30年6月11日

株 主 各 位

東京都大田区南馬込一丁目1番3号

株式会社ヤマダコーポレーション

代表取締役社長 山田 昌太郎

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号
アワーズイン阪急（シングル館） 3階

3. 目的事項
報告事項

1. 第93期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第93期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yamadacorp.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済の動向は、米国では、堅調な投資・消費・生産等に支えられ、引き続き内需主導の景気回復基調で推移しました。欧州においては、金融緩和の継続、堅調な設備投資などから景気拡大が続きました。また、中国をはじめとした新興国経済の景気は、消費の伸びはやや鈍化したものの、欧米経済の好調を背景に輸出が好調で、安定的な成長となりました。

一方、日本経済においては、高水準の企業収益を背景に設備投資は堅調に推移し、また、輸出の回復や国内需要の持ち直しから、着実に回復基調が続いております。

こうした中、当社グループにおいては、オートモティブ部門では、全自動フロントガラス交換機およびルブリケーターが引き続き堅調に推移し、また、インダストリアル部門でも、主力製品であるダイアフラムポンプを中心に増加傾向にあり、好調な推移となりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は10,308百万円(前期比1,090百万円、11.8%増)となりました。売上高を部門別にみますと、オートモティブ部門は2,934百万円(前期比318百万円、12.2%増)、インダストリアル部門は6,046百万円(前期比684百万円、12.8%増)となり、上記部門に属さないサービス部品や修理売上などのその他の部門の売上高は1,327百万円(前期比87百万円、7.0%増)となりました。

利益面では、売上総利益は4,334百万円(前期比797百万円、22.5%増)となり、営業利益は1,474百万円(前期比612百万円、71.0%増)、経常利益は1,568百万円(前期比733百万円、88.0%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,162百万円(前期比623百万円、115.6%増)となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は次のとおりであります。日本における外部顧客に対する売上高は5,696百万円(前期比383百万円、7.2%増)、営業利益は1,306百万円(前期比839百万円、179.7%増)となりました。米国における外部顧客に対する売上高は2,819百万円(前期比200百万円、7.6%増)、営業利益は285百万円(前期比35百万円、14.1%増)となりました。オランダにおける外部顧客に対する売上高は1,076百万

円（前期比169百万円、18.6%増）、営業利益は64百万円（前期比△21百万円、25.0%減）となりました。中国における外部顧客に対する売上高は490百万円（前期比146百万円、42.8%増）、営業利益は33百万円（前期比13百万円、65.9%増）となりました。なお、前連結会計年度に新たに報告セグメントとしたタイにおける外部顧客に対する売上高は224百万円（前期は34百万円）、営業損失は6百万円（前期は営業損失19百万円）となりました。

また、当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高は5,059百万円（前期比605百万円、13.6%増）で、その割合は49.1%となりました。

（注） 文中における記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 企業集団の部門別売上高

（単位 百万円）

| 区 分        | 当 期    |       | 前 期   |       | 比較増減  |
|------------|--------|-------|-------|-------|-------|
|            | 金 額    | 構 成 比 | 金 額   | 構 成 比 |       |
| オートモティブ部門  | 2,934  | 28.5% | 2,616 | 28.4% | 12.2% |
| インダストリアル部門 | 6,046  | 58.6  | 5,362 | 58.2  | 12.8  |
| そ の 他      | 1,327  | 12.9  | 1,240 | 13.4  | 7.0   |
| 合 計        | 10,308 | 100.0 | 9,218 | 100.0 | 11.8  |

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、当社の新規金型の取得および車輛入替など総額113百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 企業集団および当社の直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                      | 第 90 期<br>(平成26年度) | 第 91 期<br>(平成27年度) | 第 92 期<br>(平成28年度) | 第 93 期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 売上高(百万円)                 | 9,693              | 9,277              | 9,218              | 10,308              |
| 経常利益(百万円)                | 1,385              | 969                | 834                | 1,568               |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 938                | 626                | 538                | 1,162               |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 78.40              | 52.33              | 45.02              | 485.40              |
| 総資産(百万円)                 | 10,894             | 10,518             | 10,712             | 11,907              |
| 純資産(百万円)                 | 6,874              | 7,241              | 7,573              | 8,628               |

- (注) 1. 平成29年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 単位百万円の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ② 当社の直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分           | 第 90 期<br>(平成26年度) | 第 91 期<br>(平成27年度) | 第 92 期<br>(平成28年度) | 第 93 期<br>(当事業年度) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 売上高(百万円)      | 7,290              | 7,139              | 7,125              | 8,309             |
| 経常利益(百万円)     | 1,090              | 521                | 593                | 1,396             |
| 当期純利益(百万円)    | 806                | 411                | 484                | 1,152             |
| 1株当たり当期純利益(円) | 67.32              | 34.33              | 40.50              | 481.23            |
| 総資産(百万円)      | 8,547              | 8,168              | 8,399              | 9,497             |
| 純資産(百万円)      | 5,117              | 5,344              | 5,703              | 6,725             |

- (注) 1. 平成29年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 単位百万円の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金      | 当社の出資比率          | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------------------------|------------|------------------|---------------|
| 株 式 会 社<br>ヤマダプロダクツサービス        | 20,000千円   | 100%             | 当社製品の修理・販売    |
| ヤマダアメリカINC.<br>(アメリカ)          | 1,300千米ドル  | 100%             | 当社製品の販売       |
| ヤマダヨーロッパB.V.<br>(オランダ)         | 680千ユーロ    | 100%             | 当社製品の販売       |
| ヤマダ上海ポンプ貿易<br>有 限 公 司<br>(中 国) | 7,425千円    | 100%             | 当社製品の販売       |
| ヤマダタイランドCo.,Ltd.<br>(タイ)       | 10,000千バーツ | 100%             | 当社製品の販売       |
| 株 式 会 社<br>ヤマダメタルテック           | 30,000千円   | 32.7%<br>(35.5%) | 当社製品の製造       |

(注) 当社の出資比率の( )は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2025年(第100期事業年度)を見据え、グループビジョン「YAMADA toward 2025」を掲げてその実現のために中期経営計画を策定し、企業価値向上のための取り組みを推進しています。2018年3月期は、中期経営計画「Hop!!2018」の最終年度でありましたが、業績については良好な成績を残すことができました。

現在は次期中期経営計画「Step!!2021」がスタートしており、この着実な推進によって企業価値の向上を図るとともに、堅実で公正な企業活動に誠実に取り組んでまいります。

#### ①会社の経営の基本方針

当社グループは「堅実で公正な企業活動を通じて、お客様のニーズ、社員の喜び、株主の期待、産業と社会の発展に誠実に取り組む」ことを企業理念として掲げ、①ポンプ事業、②カーメンテナンス機器事業、③作業環境改善機器事業の三つの事業を核として、ものづくりの「品質へのこだわり」、販売からアフターサービスに至る徹底したお客様サービス「トータルサポート」でグローバルリーディングカンパニーを目指します。

#### ②目標とする経営指標

- ・収益性を重視する経営の観点から、売上高に占める営業利益率の向上に努めます。

- ・株主を重視する経営の観点から、株主資本に対する利益率（ROE）の向上に努めます。
- ・これらの基礎固めを基に、中長期的に持続可能な事業運営を可能とするため、人材・生産インフラ・ITへの投資を積極化します。

### ③経営環境

国内市場において安定的な推移を続けているオートモティブ部門は、今後も底堅い業績貢献を見込んでおります。

海外市場は昨今の世界的な政権交代、テロ等安全保障環境の悪化などの外部要因によって、経済への影響は不透明感を増しております。そうしたなかで当社のインダストリアル部門、特に主力のダイヤフラムポンプは海外市場において業容を堅調に漸増させております。当社グループの総売上高における海外比率は50%を目前としておりますが、市場伸長の潜在力等を鑑みても、更に海外市場における当社グループの業容拡大を実現すべく、グローバルカンパニーとしての組織機能・能力の開発が急務であると認識しております。

### ④中長期的な会社の経営戦略

- ・全世界への拡販  
当社の製品があらゆる地域で利用していただけることを願い、常にお客様目線を念頭に市場把握力を強化する「ニーズに応えるマーケティング戦略」を推進し、境界のないグローバルな経営を推し進めます。
- ・技術開発  
新製品の開発と探索を最優先課題として取り組み、高品質で競争力の高い製品を市場に投入すべく、「ニーズに応えるものづくり品質向上戦略」を推進することで、業容拡大と生産性の向上へのチャレンジに継続的に取り組みます。
- ・お客様への対応力向上  
製造から販売、さらにはメンテナンスに至るまで徹底したお客様への「トータルサポート」の実現を目指し、「トータルサポート向上戦略」を推し進めます。
- ・人材力強化  
中期経営計画「Step!!2021」によって当社グループは大きな改革実現を目指しておりますが、その要諦は人材の改革です。社員の総合力向上、女性の積極的登用、コンプライアンスへの意識強化に加えて、当社グループの改革に寄与する人材を広く社外に求め、通年キャリア採用を積極化し、昨今の人材獲得競争において劣後することのないように力を尽くします。
- ・情報伝達力向上  
激動する時代の変化を敏感かつ確実に捉え、最適な情報をグローバルに発信すべく、「マネジメント基盤強化戦略」を推進し、IT基盤を基幹とし

た情報伝達力の強化を推し進めます。

⑤中期経営計画「Step!!2021」の基本方針

・市場拡大

国内外ともに新製商品の投入、新市場・顧客の開拓を最大のテーマに掲げ、「ニーズに応えるマーケティング戦略」を推し進め、ニーズの発掘、獲得によって事業拡大を実現するためにマーケティング機能強化を推進します。海外市場では特に成長力の高いアジア市場の開拓強化を図るとともに、他の未開拓地域への販売活動を積極的に進めるため、海外事業の体制強化をスピード感をもって進めます。

既存国内市場においてはマーケットシェアのさらなる拡大を図り、国内トップブランドの地位を盤石なものとしします。

・技術開発

メーカーとして事業を進めていくことは、たゆまず製品の改良に取り組み、継続的に新製品を市場に投入することであり、これまでの新製品開発の成果をさらに発展させ、市場へ継続的に投入してまいります。

また、「ニーズに応えるものづくり戦略」を推進し、市場・顧客に求めて頂ける『価値』と『価格』を備えた新製品の開発を図り、スピーディーな市場投入を推し進めます。

・人材力強化

最大のテーマを「人材力強化」とし、「社内風土改善・人材力強化戦略」を推し進めます。社員の教育・育成の更なる強化、および社外から有為な人材を見つけ出して獲得することを、役員による経営会議、部長級による部長会、各部署の管理職級会議にて常に掲げられる主力テーマと位置付けます。

当社の未来を担う若手の意見を吸い上げる仕組みを構築し、管理職の建設的意見を真摯に検討し、部長級が部署を跨る問題解決能力を発揮し、基本方針の実現を促進し、会社全体で当社の将来を明るくすべく惜しまず努力する組織を目指します。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、当社と子会社6社で構成されており、自動車・航空機・産業機械など各種機械類の潤滑を要する箇所におイル・グリースなどの潤滑剤を給油する機器、また接着剤、インキ、化学薬品、その他液材を圧送する産業用設備機器の製造、販売やこれに付随するサービス業務の事業を行っています。

(6) 主要な事業所および工場（平成30年3月31日現在）

① 当 社

本 社 東京都大田区南馬込一丁目1番3号  
国内営業本部 東京都大田区南馬込一丁目1番3号  
海外営業本部 神奈川県相模原市中央区宮下一丁目2番38号  
営 業 所 東 京 営 業 所（東京都大田区）  
大 阪 営 業 所（大阪市城東区）  
名 古 屋 営 業 所（名古屋市守山区）  
福 岡 営 業 所（福岡市博多区）  
札 幌 営 業 所（札幌市豊平区）  
仙 台 営 業 所（仙台市泉区）  
広 島 営 業 所（広島市佐伯区）  
工 場 相 模 原 工 場（相模原市中央区）

② 子会社

株式会社ヤマダプロダクツサービス（相模原市緑区）  
ヤマダアメリカINC.（アメリカ イリノイ州）  
ヤマダヨーロッパB.V.（オランダ ヘンゲロー市）  
ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司（中国 上海市）  
ヤマダタイランドCo.,Ltd.（タイ サムットプラカーン県）  
株式会社ヤマダメタルテック（相模原市緑区）

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 307名(50名) | 12名増(2名増)   |

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 186名(42名) | 2名増(2名増)  | 40.3歳   | 17.2年       |

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。



## (8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額  |
|-----------------------|--------|
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行 | 296百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 52     |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行       | 60     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 9,600,000株
- ② 発行済株式の総数 2,400,000株
- ③ 株主数 1,512名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                                      | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 山 田 昌 太 郎                                                                                  | 191千株 | 8.01%   |
| 株 式 会 社 豊 和                                                                                | 173   | 7.22    |
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行                                                                      | 117   | 4.91    |
| 山 田 幸 太 郎                                                                                  | 112   | 4.71    |
| STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT<br>OMNIBUS ACCOUNT 0M02 505002                          | 90    | 3.77    |
| 株 式 会 社 パ ン ザ イ                                                                            | 86    | 3.63    |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN<br>TR: FIDELITY SR INTRINSIC<br>O P P O R T U N I T I E S F U N D | 80    | 3.34    |
| 山 田 三 千 子                                                                                  | 66    | 2.77    |
| 不 二 サ ッ シ 株 式 会 社                                                                          | 60    | 2.50    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会 社 ( 信 託 口 )                                                        | 48    | 2.02    |

- (注) 1. 当社は平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。これにより、発行可能株式総数は、48,000,000株から9,600,000株、発行済株式数は12,000,000株から2,400,000株となっております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は自己株式(5,769株)を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。
4. 平成30年4月20日付で、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) より当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、平成30年4月13日現在で193千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認が出来ていないため、上記株主には含めておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                              |
|---------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 山田昌太郎 |                                                                                                                            |
| 取締役     | 村瀬博樹  | 管理本部長                                                                                                                      |
| 取締役     | 山田幸太郎 | 相模原工場長<br>株式会社ヤマダプロダクツサービス<br>代表取締役社長                                                                                      |
| 取締役     | 亀山慎史  | 営業統括兼海外営業本部長兼海外営業部長<br>ヤマダアメリカINC. President<br>ヤマダヨーロッパB.V. President<br>ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司 董事長<br>ヤマダタイランドCo.,Ltd. President |
| 取締役     | 早稲本和徳 | 早坂・早稲本法律事務所 弁護士                                                                                                            |
| 常勤監査役   | 岩城盛親  |                                                                                                                            |
| 監査役     | 猿渡良太郎 | あると築地有限責任監査法人代表社員<br>公認会計士、税理士                                                                                             |
| 監査役     | 清水敏   | ひかり総合法律事務所 弁護士<br>株式会社TAK-Circulator 社外監査役                                                                                 |

- (注) 1. 取締役早稲本和徳氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役岩城盛親、猿渡良太郎および清水敏の3氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役猿渡良太郎氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、取締役早稲本和徳ならびに監査役岩城盛親、猿渡良太郎および清水敏の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役早稲本和徳ならびに社外監査役岩城盛親、猿渡良太郎、および清水敏の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分      | 支給人員 | 支給額       |
|----------|------|-----------|
| 取 締 役    | 5名   | 102,840千円 |
| 監 査 役    | 3    | 19,800    |
| (うち社外役員) | (4)  | (24,000)  |
| 合 計      | 8    | 122,640   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

社外取締役 早稲本和徳

社外監査役 岩城盛親、猿渡良太郎、清水敏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
早稲本和徳、猿渡良太郎および清水敏の3氏の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

|               | 取締役会 (16回開催) |        | 監査役会 (14回開催) |       |
|---------------|--------------|--------|--------------|-------|
|               | 出席回数         | 出席率    | 出席回数         | 出席率   |
| 取締役 早稲本 和 徳   | 16回          | 100.0% | 一回           | —%    |
| 監査役 岩 城 盛 親   | 16           | 100.0  | 14           | 100.0 |
| 監査役 猿 渡 良 太 郎 | 15           | 93.8   | 14           | 100.0 |
| 監査役 清 水 敏     | 16           | 100.0  | 14           | 100.0 |

取締役会における発言状況

社外取締役早稲本和徳氏は弁護士として培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しており、主にその専門的見地から意見を述べるなど、当社のコーポレートガバナンス体制の強化に際しての的確な助言や取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

社外監査役岩城盛親氏は、長年にわたり企業の法務部門において国内および国際法務全般を経験され、その豊富な知識や高い見識に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

社外監査役猿渡良太郎氏は、公認会計士および税理士として豊富な専門的知見を有しており、その高度な専門知識を活かした客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

社外監査役清水敏氏は弁護士としての豊富な経験と優れた専門知識を有しており、主にその専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

監査役会における発言状況

社外監査役岩城盛親、猿渡良太郎および清水敏の3氏は、定期的開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、それぞれの見地から意見の表明を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 青南監査法人
- ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 22,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前年度の監査計画と実績の状況、当年度の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況および報酬見積りの算出根拠の妥当性などについて検証し、審議した結果、報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査を受けております。
- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。  
また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。
- ④ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決定しております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社および当社グループは、役員および社員が法令、定款、社内諸規則、社会規範を遵守した行動をとるため、ヤマダグループ行動憲章、行動規範を定める。
  - ② 当社は、コンプライアンスを担当する部門を総務部とし、総務担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
  - ③ 当社および当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との関係を一切遮断する。  
反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を総務部とし、事案発生時の報告および対応に係る規定等の整備を行い、反社会的勢力に対しては警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。
  - ④ ①の周知徹底を図るため総務部が中心となり、役職員に対し教育、研修を行い、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

#### (運用状況の概要)

当社では、企業理念、ヤマダグループ行動憲章、行動規範を定め、定期的な社内研修を通じてコンプライアンスの意識を醸成するとともに、入社時の研修においても実施し、全従業員に周知しております。

また、「コンプライアンス規定」を定め、コンプライアンス推進に関する事項を定めております。コンプライアンス委員会は、毎年定期的に開催することとし、コンプライアンスに関する意識向上や関係規定の整備等コンプライアンスの推進について協議しております。

反社会的勢力との取引を遮断するため、新規取引に際しては、個別に調査を行い、必要に応じて、契約に反社会的勢力の排除に関する規定を盛り込むなどの対応を行っております。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を「文書管理規定」、「稟議規定」により文書または電磁的媒体に記録し保存する。

取締役および監査役は、これらの文書または電磁的媒体をいつでも閲覧できるものとする。

#### (運用状況の概要)

上記のとおり、「文書管理規定」および「稟議規定」等で文書の管理体制を構築しております。稟議書については、電磁的方法により管理されており、取締役および監査役はいつでも閲覧できる体制を整えております。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント体制を構築するため、「リスク管理規定」を定め、リスクマネジメント推進組織としてリスク管理委員会を設置し、総務担当取締役を委員長とする。

リスク管理委員会は、リスク管理の方針の決定、リスクの評価および予防措置の検討等を行うとともにコンプライアンス、与信管理、為替管理、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理等個別事案の検証を通じて全社的なリスク管理体制の整備を図る。

#### (運用状況の概要)

当社では、リスク管理委員会を毎年4月に開催しており、また、経営リスクが発生し、または発生の可能性が認識された場合にも直ちに開催することとしております。リスク管理委員会では、経営リスクの識別、分類、分析、評価を行い、評価に基づく対応策を策定し、各部門に必要な指示を行っております。また、災害を想定した訓練を入社時および毎年定期的に行い、被害の最小化を図っております。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行の効率性の確保は「組織及び職務分掌規定」により、各取締役が自己の職務範囲について責任をもって業務を遂行する。

#### (運用状況の概要)

当社では、「組織及び職務分掌規定」に基づく「職務分掌」および「職務権限表」を定め、取締役の職務範囲、自己が決裁できる範囲を明確にし、責任を明確にするとともに効率的な業務の遂行を図っております。

また、取締役会において決定すべき事項、経営会議において決定すべき事項についても、それぞれ「取締役会規定」、「経営会議規定」により区別して定めることにより、意思決定の迅速化を図っております。

5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社の自主性を尊重しつつ、緊密な連携をはかり、適正かつ効率的な経営のため、当社が事前に承認すべき事項、定期的に報告すべき事項、当社と各子会社との情報共有に関する事項、監査法人による監査に関する事項等を「子会社管理規定」および「親会社と海外子会社の運営規定」に定める。

なお、経営管理課は当社およびグループ各社の内部統制に関する担当部門として内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請等が効率的に行われるシステムを構築する。

(運用状況の概要)

上記のとおり、「子会社管理規定」および「親会社と海外子会社の運営規定」を定めて運用しております。また、内部監査人は定期的に重要な子会社へ往査し、内部統制に関する協議、情報の共有化等を図っております。

6. 監査役監査の充実を図るための体制

① 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は短期集中的な監査業務を要するので、補助使用人の必要が生じた場合は監査役の要請により補助者を置いて監査業務の補助を行うことができる。

② 前号使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記補助者は監査役の指揮命令の下で職務を遂行し、人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会と協議を行うものとする。

③ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は、監査役会に対して、法定事項のほか、当社およびグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為がその他監査役会への報告事項を遅滞なく報告する。

さらに、「内部通報制度運用規定」を定め、組織的または個人的な法令違反ないし不正行為等の通報・相談窓口を設け、通報者に対する不利益な取り扱いを行わない旨を明示する。

④ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行上について生ずる経費、また、弁護士等外部専門家の助言を受けた場合の費用、職務執行上必要な知識の習得のための研修費用等について請求した場合は、職務の執行上必要でないと認められる場合を除き、当該費用を速やかに支給する。

⑤ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

(運用状況の概要)

上記のとおり監査役監査の充実を図る体制を整備しており、監査役の要請に応じて補助すべき使用人の選定、その独立性の確保、必要な費用の支給等、速やかに対応することとしております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部           |            |
|-------------|------------|-------------------|------------|
| 流 動 資 産     | 8,237,851  | 流 動 負 債           | 2,529,410  |
| 現金及び預金      | 3,639,469  | 支払手形及び買掛金         | 1,362,472  |
| 受取手形及び売掛金   | 1,870,985  | 短期借入金             | 100,000    |
| 商品及び製品      | 1,533,135  | 1年内返済予定の長期借入金     | 325,840    |
| 仕掛品         | 353,131    | リース債務             | 2,696      |
| 原材料及び貯蔵品    | 544,856    | 未払費用              | 164,126    |
| 繰延税金資産      | 195,935    | 繰延税金負債            | 22,479     |
| その他         | 105,331    | 未払法人税等            | 306,089    |
| 貸倒引当金       | △4,992     | 賞与引当金             | 146,087    |
| 固 定 資 産     | 3,669,159  | その他               | 99,619     |
| 有 形 固 定 資 産 | 3,027,148  | 固 定 負 債           | 749,252    |
| 建物及び構築物     | 1,417,048  | 長期借入金             | 33,809     |
| 機械装置及び運搬具   | 229,324    | リース債務             | 5,839      |
| 土地          | 1,188,767  | 繰延税金負債            | 260,418    |
| リース資産       | 7,884      | 退職給付に係る負債         | 310,999    |
| 建設仮勘定       | 83,971     | 役員退職慰労引当金         | 43,099     |
| その他         | 100,151    | 長期未払金             | 32,270     |
| 無 形 固 定 資 産 | 61,876     | 負ののれん             | 36,688     |
| 投資その他の資産    | 580,134    | 資産除去債務            | 20,628     |
| 投資有価証券      | 443,101    | その他               | 5,500      |
| 破産更生債権等     | 2,379      | 負 債 合 計           | 3,278,662  |
| 繰延税金資産      | 101,310    | 純 資 産 の 部         |            |
| その他         | 36,111     | 株 主 資 本           | 8,186,430  |
| 貸倒引当金       | △2,769     | 資 本 金             | 600,000    |
| 資 産 合 計     | 11,907,011 | 資 本 剰 余 金         | 58,187     |
|             |            | 利 益 剰 余 金         | 7,535,040  |
|             |            | 自 己 株 式           | △6,797     |
|             |            | その他の包括利益累計額       | 178,620    |
|             |            | その他有価証券評価差額金      | 149,595    |
|             |            | 為替換算調整勘定          | 29,025     |
|             |            | 非支配株主持分           | 263,297    |
|             |            | 純 資 産 合 計         | 8,628,348  |
|             |            | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 11,907,011 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                           | 金        | 額          |
|-------------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                         |          | 10,308,605 |
| 売 上 原 価                       |          | 5,974,390  |
| 売 上 総 利 益                     |          | 4,334,214  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |          | 2,859,406  |
| 営 業 利 益                       |          | 1,474,808  |
| 営 業 外 収 益                     |          |            |
| 受 取 利 息                       | 1,112    |            |
| 受 取 配 当 金                     | 10,829   |            |
| 負 の の れ ん 償 却 額               | 4,891    |            |
| 為 替 差 益                       | 56,385   |            |
| 不 動 産 賃 貸 料                   | 32,310   |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額               | 489      |            |
| そ の 他                         | 10,189   | 116,208    |
| 営 業 外 費 用                     |          |            |
| 支 払 利 息                       | 2,505    |            |
| 売 上 割 引                       | 14,844   |            |
| そ の 他                         | 5,585    | 22,935     |
| 経 常 利 益                       |          | 1,568,081  |
| 特 別 利 益                       |          |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 1,132    |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 4,291    | 5,423      |
| 特 別 損 失                       |          |            |
| 固 定 資 産 処 分 損                 | 788      | 788        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |          | 1,572,716  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 524,056  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △128,977 | 395,079    |
| 当 期 純 利 益                     |          | 1,177,637  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |          | 15,431     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |          | 1,162,206  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

|                              | 株主資本    |            |           |        |            | その他の包括利益累計額      |              |                            | 非支配株主分  | 純資産計      |
|------------------------------|---------|------------|-----------|--------|------------|------------------|--------------|----------------------------|---------|-----------|
|                              | 資本金     | 資本金<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己株式   | 株主<br>資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その<br>他<br>利益<br>累計額<br>合計 |         |           |
| 当連結会計年度<br>期首残高              | 600,000 | 58,187     | 6,540,441 | △6,364 | 7,192,264  | 111,896          | 19,494       | 131,381                    | 249,884 | 7,573,530 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |            |           |        |            |                  |              |                            |         |           |
| 剰余金の配当                       |         |            | △167,607  |        | △167,607   |                  |              |                            |         | △167,607  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益          |         |            | 1,162,206 |        | 1,162,206  |                  |              |                            |         | 1,162,206 |
| 自己株式の取得                      |         |            |           | △432   | △432       |                  |              |                            |         | △432      |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(税額) |         |            |           |        | -          | 37,698           | 9,540        | 47,238                     | 13,412  | 60,651    |
| 当連結会計年度<br>変動額合計             | -       | -          | 994,599   | △432   | 994,166    | 37,698           | 9,540        | 47,238                     | 13,412  | 1,054,817 |
| 当連結会計年度<br>期末残高              | 600,000 | 58,187     | 7,535,040 | △6,797 | 8,186,430  | 149,595          | 29,025       | 178,620                    | 263,297 | 8,628,348 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況  
連結子会社の数  
連結子会社の名称

6社

ヤマダアメリカINC.、ヤマダヨーロッパB. V.、  
㈱ヤマダプロダクツサービス、㈱ヤマダメタルテック、  
ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司、  
ヤマダタイランドCO. , LTD.

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO. , LTD. の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

##### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ハ、役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産負債、及び収益費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

#### (5) 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

## 2. 表示方法の変更

一部の連結子会社において、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました修理等に要する費用を、当連結会計年度より売上原価に計上しております。この変更は、当該会社の主事業であるサービス部品の販売、修理等の比重が高くなっており、今後もその傾向が強まると見込まれるため、売上原価を厳密に把握する必要性が出てきたことから、原価管理体制を整備したことによるものであります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |               |             |             |
|--------------|---------------|-------------|-------------|
| ① 担保に供している資産 | 建物及び構築物       | 1,049,452千円 | (329,605千円) |
|              | 機械装置及び運搬具     | 159,082     | (159,082)   |
|              | 土地            | 671,505     | (32,467)    |
|              | 合計            | 1,880,040   | (521,155)   |
| ② 担保に係る債務    | 短期借入金         | 100,000千円   |             |
|              | 1年内返済予定の長期借入金 | 325,840     |             |
|              | 長期借入金         | 33,809      |             |
|              | 合計            | 459,649     |             |

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当を示しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,635,983千円

### (3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 15,157千円 |
| 支払手形 | 26,632   |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数

連結会計年度末における発行済株式の数 普通株式 2,400,000株

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は9,600,000株減少し、2,400,000株となっております。

##### (2) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

・平成29年6月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 89,789千円  
1株当たり配当額 7.50円  
基準日 平成29年3月31日  
効力発生日 平成29年6月30日

・平成29年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 77,817千円  
1株当たり配当額 6.50円  
基準日 平成29年9月30日  
効力発生日 平成29年12月6日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 101,754千円  
1株当たり配当額 42.50円  
基準日 平成30年3月31日  
効力発生日 平成30年6月29日

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用において短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

##### (2) 金融商品の時価に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 千円)

|                       | 連結貸借対照表計上額(※) | 時 価 (※)     | 差 額    |
|-----------------------|---------------|-------------|--------|
| (1) 現 金 及 び 預 金       | 3,639,469     | 3,639,469   | —      |
| (2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,870,985     | 1,870,985   | —      |
| (3) 投 資 有 価 証 券       | 350,276       | 350,276     | —      |
| (4) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | (1,362,472)   | (1,362,472) | —      |
| (5) 短 期 借 入 金         | (100,000)     | (100,000)   | —      |
| (6) 長 期 借 入 金         | (359,649)     | (356,551)   | △3,097 |
| (7) リ ー ス 債 務         | (8,535)       | (8,200)     | △334   |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、及び(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるもの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これら以外の、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額92,825千円)については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

長期未払金(連結貸借対照表計上額32,270千円)については、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価の算定が困難なため、記載しておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 3,493円84銭

1株当たり当期純利益 485円40銭

(注) 平成29年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部                   | 負 債 の 部                    |
|---------------------------|----------------------------|
| <b>流動資産</b> 6,345,204     | <b>流動負債</b> 2,298,311      |
| 現金及び預金 3,034,874          | 支払手形 1,083,934             |
| 受取手形 397,925              | 買掛金 316,737                |
| 売掛金 1,431,642             | 1年内返済予定の長期借入金 325,840      |
| 商品及び製品 484,588            | リース債務 1,884                |
| 仕掛品 343,770               | 未払金 47,029                 |
| 原材料及び貯蔵品 499,675          | 未払費用 65,010                |
| 繰延税金資産 86,645             | 未払法人税等 318,541             |
| 前払費用 17,046               | 前受り金 3,322                 |
| 未収入金 34,012               | 預り金 10,978                 |
| その他 15,891                | 賞与引当金 125,000              |
| 貸倒引当金 △869                | その他 32                     |
| <b>固定資産</b> 3,151,878     | <b>固定負債</b> 473,302        |
| <b>有形固定資産</b> 2,088,057   | 長期借入金 33,809               |
| 建物 1,150,586              | リース債務 5,339                |
| 構築物 34,730                | 繰延税金負債 86,140              |
| 機械及び装置 172,919            | 退職給付引当金 290,994            |
| 車両運搬具 19,974              | 長期未払金 32,270               |
| 工具 8,058                  | 資産除去債務 19,249              |
| 器具備品 52,173               | その他 5,500                  |
| 土地 558,953                |                            |
| リース資産 6,688               |                            |
| 建設仮勘定 83,971              | <b>負債合計</b> 2,771,613      |
| <b>無形固定資産</b> 56,620      | <b>純資産の部</b>               |
| 特許権 3,138                 | 株主資本 6,575,874             |
| 商標権 393                   | 資本金 600,000                |
| 意匠権 2,469                 | 資本剰余金 53,746               |
| ソフトウェア 48,218             | 資本準備金 53,746               |
| ソフトウェア仮勘定 2,400           | 利益剰余金 5,928,925            |
| <b>投資その他の資産</b> 1,007,201 | 利益準備金 150,000              |
| 投資有価証券 443,101            | その他利益剰余金 5,778,925         |
| 関係会社株式 431,824            | 固定資産圧縮積立金 44,048           |
| 長期貸付金 2,400               | 別途積立金 2,070,000            |
| 破産更生債権等 2,379             | 繰越利益剰余金 3,664,876          |
| 長期前払費用 3,174              | <b>自己株式</b> △6,797         |
| 繰延税金資産 101,310            | 評価・換算差額等 149,595           |
| 会員の権 16,000               | その他有価証券評価差額金 149,595       |
| その他 9,779                 |                            |
| 貸倒引当金 △2,769              | <b>純資産合計</b> 6,725,469     |
| <b>資産合計</b> 9,497,082     | <b>負債及び純資産合計</b> 9,497,082 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                   | 金 額      |           |
|-----------------------|----------|-----------|
| 売 上 高                 |          | 8,309,733 |
| 売 上 原 価               |          | 5,478,382 |
| 売 上 総 利 益             |          | 2,831,351 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |          | 1,631,713 |
| 営 業 利 益               |          | 1,199,638 |
| 営 業 外 収 益             |          |           |
| 受 取 利 息               | 385      |           |
| 受 取 配 当 金             | 171,558  |           |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 45,922   |           |
| そ の 他                 | 9,919    | 227,786   |
| 営 業 外 費 用             |          |           |
| 支 払 利 息               | 1,808    |           |
| 売 上 割 引               | 14,844   |           |
| 為 替 差 損               | 9,487    |           |
| そ の 他                 | 5,063    | 31,204    |
| 経 常 利 益               |          | 1,396,220 |
| 特 別 利 益               |          |           |
| 固 定 資 産 処 分 益         | 305      |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 4,291    | 4,597     |
| 特 別 損 失               |          |           |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 631      | 631       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |          | 1,400,185 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 364,896  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △116,943 | 247,953   |
| 当 期 純 利 益             |          | 1,152,232 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

|                         | 株 主 資 本 |                  |        |                       |                  |                                      |                                           |                       |                                 |           |        |
|-------------------------|---------|------------------|--------|-----------------------|------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------|---------------------------------|-----------|--------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金            |        |                       | 利 益 剰 余 金        |                                      |                                           |                       |                                 | 自己株式      | 株主資本合計 |
|                         |         | 資<br>準<br>備<br>金 | 本<br>金 | 資<br>剰<br>余<br>金<br>計 | 利<br>準<br>備<br>金 | そ<br>の<br>他<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 | 固<br>定<br>資<br>産<br>圧<br>縮<br>積<br>立<br>金 | 別<br>途<br>積<br>立<br>金 | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |           |        |
| 当 期 首 残 高               | 600,000 | 53,746           | 53,746 | 150,000               | 44,048           | 2,070,000                            | 2,680,251                                 | 4,944,299             | △6,364                          | 5,591,682 |        |
| 当 期 変 動 額               |         |                  |        |                       |                  |                                      |                                           |                       |                                 |           |        |
| 剰余金の配当                  |         |                  | -      |                       |                  |                                      | △167,607                                  | △167,607              |                                 | △167,607  |        |
| 当期純利益                   |         |                  | -      |                       |                  |                                      | 1,152,232                                 | 1,152,232             |                                 | 1,152,232 |        |
| 自己株式の取得                 |         |                  | -      |                       |                  |                                      |                                           | -                     | △432                            | △432      |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |                  | -      |                       |                  |                                      |                                           | -                     |                                 | -         |        |
| 当期変動額合計                 | -       | -                | -      | -                     | -                | -                                    | 984,625                                   | 984,625               | △432                            | 984,192   |        |
| 当 期 末 残 高               | 600,000 | 53,746           | 53,746 | 150,000               | 44,048           | 2,070,000                            | 3,664,876                                 | 5,928,925             | △6,797                          | 6,575,874 |        |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産計      |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 111,896          | 111,896        | 5,703,579 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |                  | -              | △167,607  |
| 当期純利益                   |                  | -              | 1,152,232 |
| 自己株式の取得                 |                  | -              | △432      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 37,698           | 37,698         | 37,698    |
| 当期変動額合計                 | 37,698           | 37,698         | 1,021,890 |
| 当 期 末 残 高               | 149,595          | 149,595        | 6,725,469 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |               |           |             |
|--------------|---------------|-----------|-------------|
| ① 担保に供している資産 | 建物            | 995,250千円 | (317,638千円) |
|              | 構築物           | 31,269    | (11,967)    |
|              | 機械及び装置        | 159,082   | (159,082)   |
|              | 土地            | 146,601   | (32,467)    |
|              | 合計            | 1,332,204 | (521,155)   |
| ② 担保に係る債務    | 1年内返済予定の長期借入金 | 325,840千円 |             |
|              | 長期借入金         | 33,809    |             |
|              | 合計            | 359,649   |             |

上記のうち( )内書は工場財団抵当を示しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,852,029千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 656,666千円 |
| ② 短期金銭債務 | 289,081千円 |

### (4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 15,157千円 |
|------|----------|

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 売上高        | 3,232,031千円 |
| (2) 仕入高        | 802,946千円   |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 197,314千円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 28,015株     | 226株       | 22,472株    | 5,769株     |

- (注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 自己株式の数の増加226株は、株式併合前に行った単元未満の買取りによる増加75株、株式併合後に行った単元未満の買取りによる増加97株、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加54株によるものです。
3. 自己株式の数の減少22,472株は、株式併合を行ったことによるものです。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、たな卸資産評価損、賞与引当金、退職給付引当金、投資有価証券減損額の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金であります。

なお、評価性引当額は115,155千円であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                        | 住所                   | 資本金は<br>又出資    | 事業の<br>又は職業<br>の容業                   | 議決権の<br>所有(被所<br>有)割合                                             | 関係内容           |                                                 | 取引の内容                                                     | 取引金額<br>(千円)            | 科目                 | 期末残高<br>(千円)               |
|-----|-------------------------------|----------------------|----------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|----------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------|----------------------------|
|     |                               |                      |                |                                      |                                                                   | 役員<br>の兼<br>任等 | 事業上<br>の関<br>係                                  |                                                           |                         |                    |                            |
| 子会社 | ヤマダア<br>メリカ I<br>N C.         | カ国<br>イリノ<br>州       | 1,300<br>千米ドル  | 各種ポン<br>プ及び<br>その周<br>辺機器<br>の販売     | (所有)<br>直接<br>100.0%                                              | 兼任<br>2名       | 製品<br>商品の<br>販売<br>先<br>原材<br>料の<br>仕入<br>先     | 製品<br>商品<br>の販<br>売<br>(注1)<br><br>原材<br>料の<br>仕入<br>(注2) | 1,757,598<br><br>73,969 | 売掛金                | 296,056                    |
| 子会社 | ヤマダ<br>ヨーロッパ<br>B. V.         | オランダ<br>ヘンゲ<br>ロー市   | 680<br>千ユーロ    | 各種ポン<br>プ及び<br>その周<br>辺機器<br>の販売     | (所有)<br>直接<br>100.0%                                              | 兼任<br>1名       | 製品<br>商品の<br>販売<br>先                            | 製品<br>商品<br>の販<br>売<br>(注1)                               | 527,461                 | 売掛金                | 94,972                     |
| 子会社 | ヤマダ<br>上海ポン<br>プ貿易有<br>限公司    | 中 国 市                | 7,425<br>千円    | 各種ポン<br>プ及び<br>その周<br>辺機器<br>の販売     | (所有)<br>直接<br>100.0%                                              | 兼任<br>2名       | 製品<br>商品の<br>販売<br>先                            | 製品<br>商品<br>の販<br>売<br>(注1)                               | 367,242                 | 売掛金                | 62,632                     |
| 子会社 | ヤマダ<br>サムラン<br>ド CO.,<br>LTD. | タイ<br>サムッ<br>ラー<br>ン | 10,000<br>千バーツ | 各種ポン<br>プ及び<br>その周<br>辺機器<br>の販売     | (所有)<br>直接<br>100.0%                                              | 兼任<br>2名       | 製品<br>商品の<br>販売<br>先                            | 製品<br>商品<br>の販<br>売<br>(注1)                               | 207,018                 | 売掛金                | 102,484                    |
| 子会社 | ㈱ヤマ<br>ダプロ<br>ダクツ<br>サービ<br>ス | 神奈川<br>相模原<br>市緑     | 20,000<br>千円   | 各種サー<br>ビス<br>部品の<br>販売<br>・据付       | (所有)<br>直接<br>100.0%                                              | 兼任<br>3名       | 製品<br>商品の<br>販売<br>先<br><br>原材<br>料の<br>仕入<br>先 | 部品の<br>販<br>売<br>(注1)<br><br>原材<br>料の<br>仕入<br>(注2)       | 372,710<br><br>81,319   | 売掛金<br>受取手形<br>買掛金 | 32,478<br>66,094<br>10,086 |
| 子会社 | ㈱ヤマ<br>ダメ<br>タルテ<br>ック        | 神奈川<br>相模原<br>市緑     | 30,000<br>千円   | 各種ポン<br>プ及び<br>その周<br>辺機器<br>の製<br>造 | (所有)<br>直接 32.7%<br>当社役員<br>の二親等<br>内の親族<br>の直接 15.5%<br>間接 20.0% | 兼任<br>2名       | 商<br>品・<br>原材<br>料の<br>仕入<br>先                  | 商品<br>の仕<br>入<br>(注2)<br><br>原材<br>料の<br>仕入<br>(注2)       | 533,666<br><br>111,193  | 買掛金<br>支払手形        | 67,643<br>211,240          |

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記各社への当社製品商品及び部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し交渉のうえ、決定しております。
2. 商品及び原材料の仕入については、当社製品の市場価格、各社から提示された見積書及び総原価を検討のうえ、決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,809円03銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 481円23銭   |

(注) 平成29年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

### 青南監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤敏雄 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松本次夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマダコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

### 青南監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤敏雄 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松本次夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマダコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人青南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株式会社ヤマダコーポレーション監査役会

常勤監査役（社外監査役） 岩 城 盛 親 ㊟

監査役（社外監査役） 猿 渡 良 太 郎 ㊟

監査役（社外監査役） 清 水 敏 ㊟

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第93期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金42円50銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は101,754,817円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 山田昌太郎<br>(昭和38年2月19日生) | 昭和62年10月 当社入社<br>平成4年6月 当社取締役海外部長<br>平成8年6月 当社取締役生産部長<br>兼海外部長<br>平成10年6月 当社常務取締役営業本部長<br>兼海外部長<br>平成17年4月 当社常務取締役<br>経営管理室担当兼海外部担当<br>平成21年4月 当社常務取締役<br>経営管理室担当<br>平成22年6月 当社取締役総務担当<br>平成24年6月 当社代表取締役社長（現任） | 191,800株   |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2         | むら せ ひろ き<br>村 瀬 博 樹<br>(昭和28年1月28日生)     | 昭和51年4月 株式会社埼玉銀行入行<br>平成15年10月 りそな債権回収株式会社<br>常務取締役個人事業第一部長<br>平成20年6月 当社社外監査役<br>平成24年6月 当社取締役総務・経理担当<br>平成26年4月 当社取締役管理本部長<br>平成27年4月 当社取締役管理本部長兼<br>経理部長<br>平成29年4月 当社取締役管理本部長<br>(現任)                                                                                                                                                                                 | 4,300株     |
| 3         | やま だ こう たろう<br>山 田 幸 太 郎<br>(昭和44年7月28日生) | 平成12年4月 当社入社<br>平成19年6月 当社執行役員営業部長<br>平成24年6月 当社取締役相模原工場担当<br>平成24年7月 当社取締役相模原工場担当兼<br>生産部長<br>平成25年4月 当社取締役相模原工場担当兼<br>技術部長<br>平成26年4月 当社取締役相模原工場長兼<br>技術部長<br>平成28年4月 当社取締役相模原工場長<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ヤマダプロダクツサービス<br>代表取締役社長                                                                                                                                  | 112,800株   |
| 4         | かめ やま しん じ<br>亀 山 慎 史<br>(昭和37年2月21日生)    | 昭和59年3月 当社入社<br>平成12年3月 当社退社<br>ヤマダアメリカINC.へ転籍<br>平成12年4月 ヤマダアメリカINC.<br>President (現任)<br>平成23年2月 当社入社<br>執行役員マーケティング担当<br>平成24年1月 当社執行役員海外担当<br>平成24年6月 当社取締役営業統括<br>平成26年4月 当社取締役営業本部長兼海外<br>営業部長<br>平成29年4月 当社取締役営業統括兼海外営<br>業本部長兼海外営業部長<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ヤマダアメリカINC. President<br>ヤマダヨーロッパB.V. President<br>ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司 董事長<br>ヤマダタイランドCo.,Ltd. President | 3,500株     |

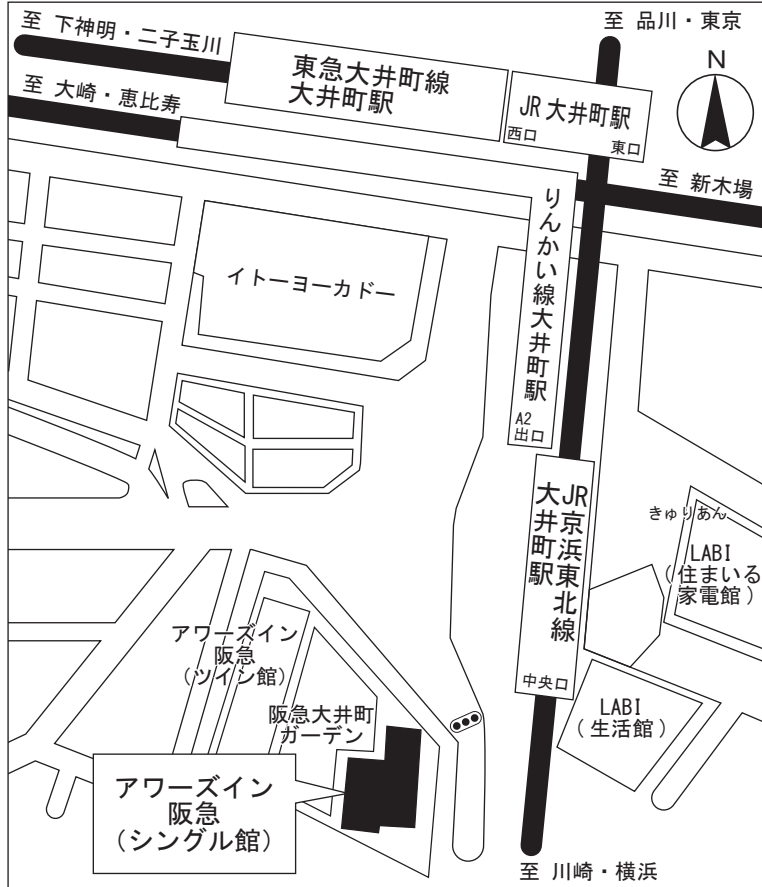
| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5         | お せ も と かづ の り<br>早 稲 本 和 徳<br>(昭和37年7月6日生) | 平成8年4月 弁護士登録<br>飯田・栗宇特許法律事務所入所<br>平成12年10月 同事務所パートナー就任<br>事務所名を飯田・栗宇・早稲本<br>特許法律事務所と改称<br>平成22年4月 慶應義塾大学法学部法科大学院<br>非常勤講師<br>平成22年8月 早坂・早稲本法律事務所開設(現<br>任)<br>平成26年6月 当社社外取締役<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>早坂・早稲本法律事務所 弁護士 | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 早稲本和徳氏は社外取締役候補者であります。
3. 早稲本和徳氏を社外取締役候補者とする理由等について  
 早稲本和徳氏は、弁護士として培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しておられるため、当社のコーポレートガバナンス体制の強化に際し、的確な助言を頂くべく社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 また、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、早稲本和徳氏との間で責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、早稲本和徳氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、早稲本和徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号  
アワーズイン阪急（シングル館）3階  
電 話 03-3777-5101（当社人事総務課）



### ■交通のご案内

- 「大井町駅」 (JR京浜東北線中央口・アトレ側より徒歩1分)
- < JR京浜東北線 > 中央改札を出て右側(中央西方面①)の階段をご利用ください。
- < りんかい線 > 改札を出て右側(A2出口)のエスカレーターをご利用ください。
- < 東急大井町線 > 改札を出て右折しJR線に沿って直進ください。